

経営比較分析表（令和4年度決算）

島根県 中央病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	500床以上	学術・研究機関出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	25	対象	透I未訓ガ	救臨が感へ災地
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
658,809	53,661	非該当	非該当	7：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

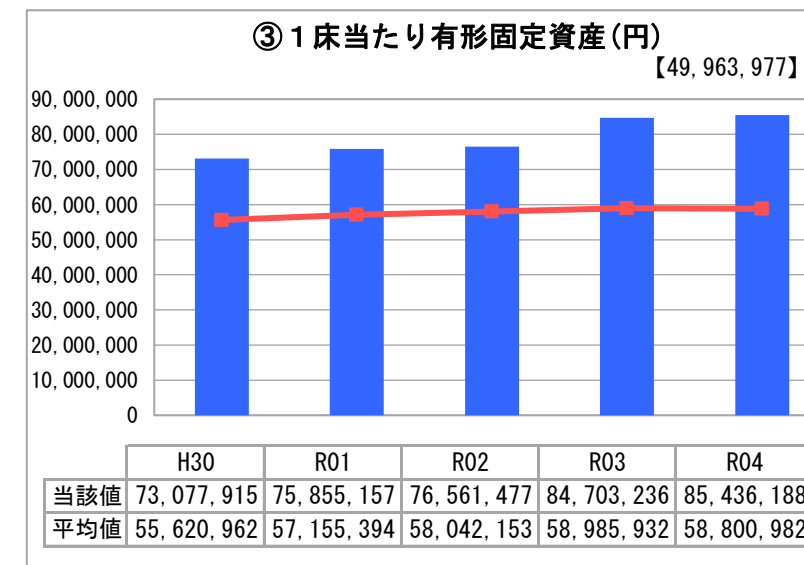
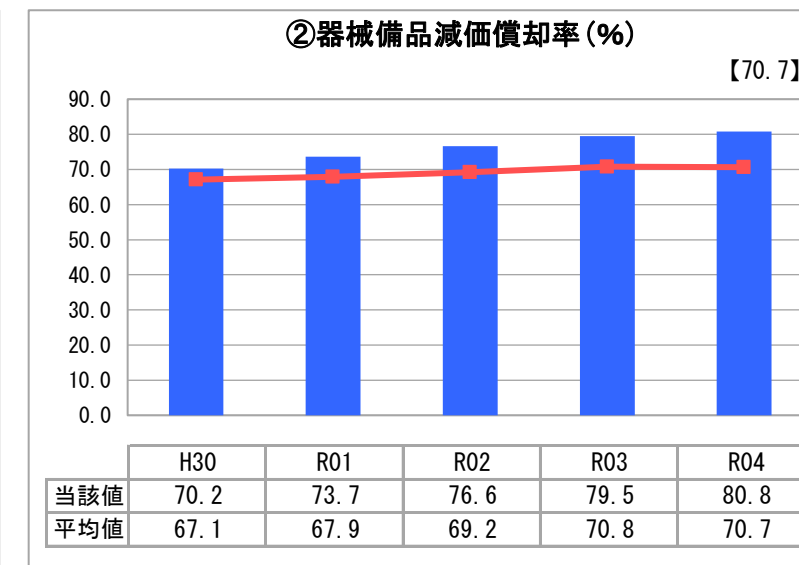
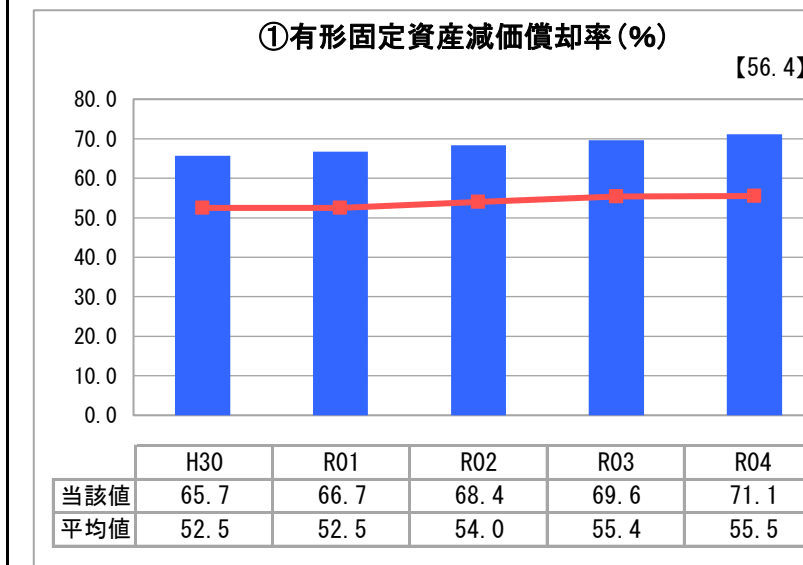
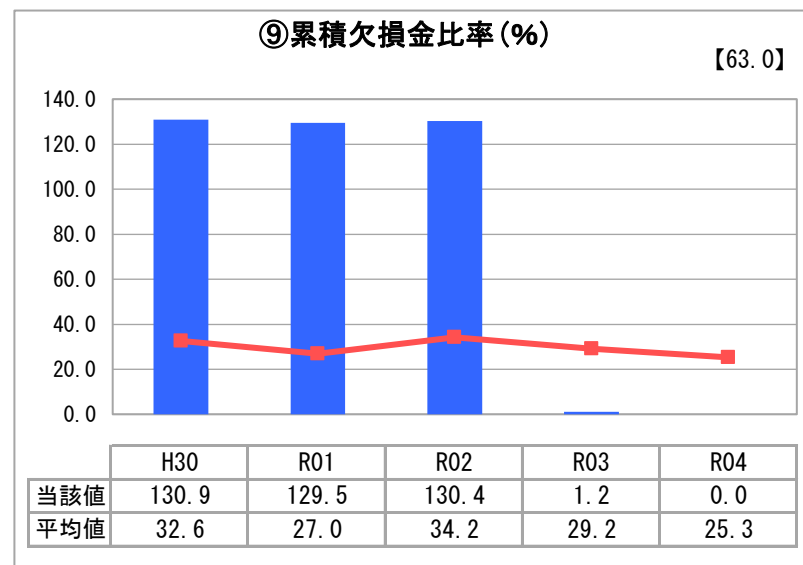
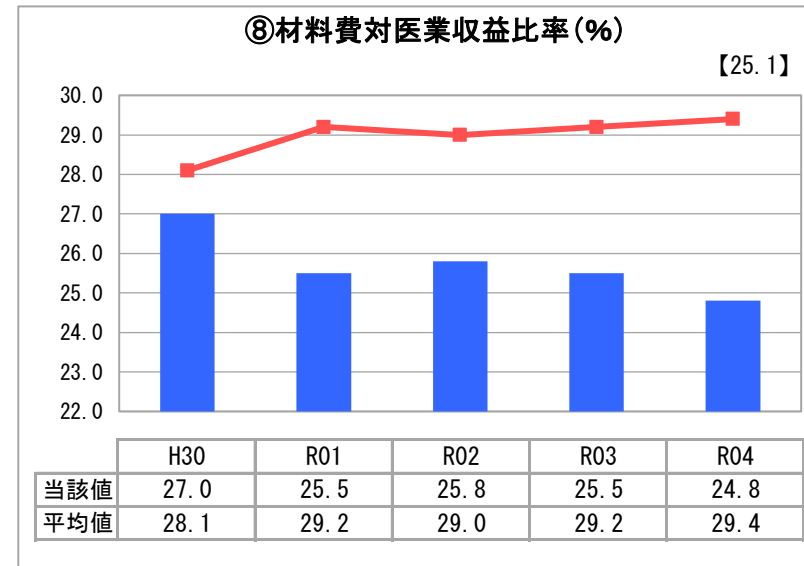
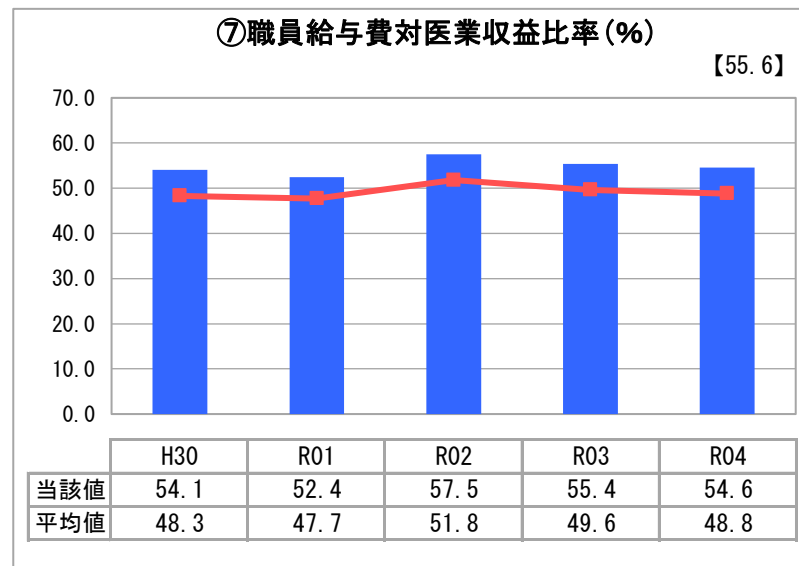
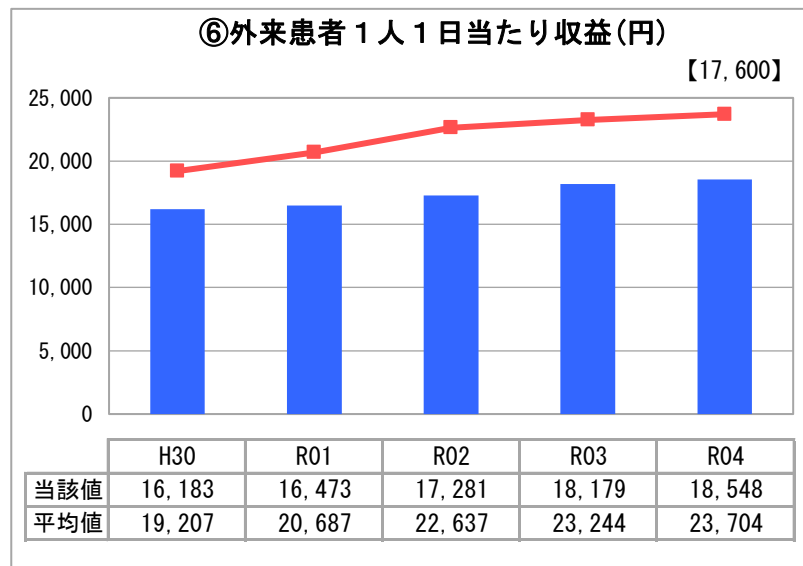
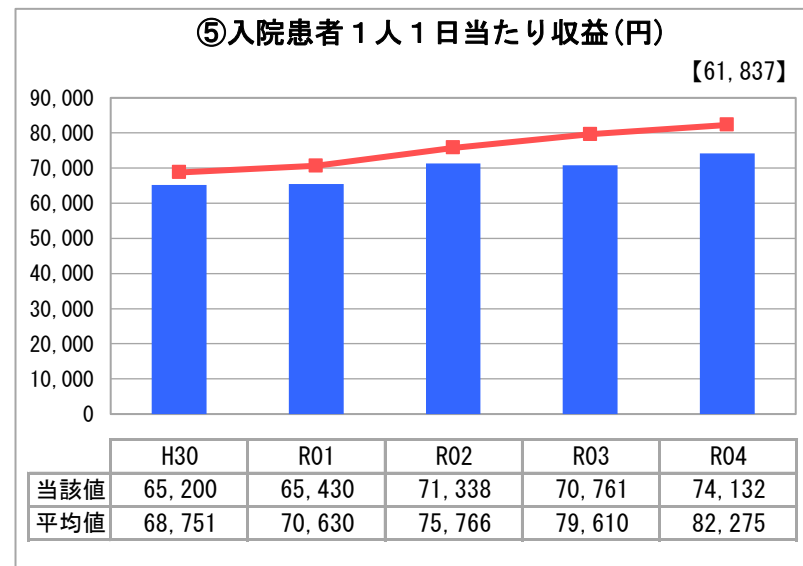
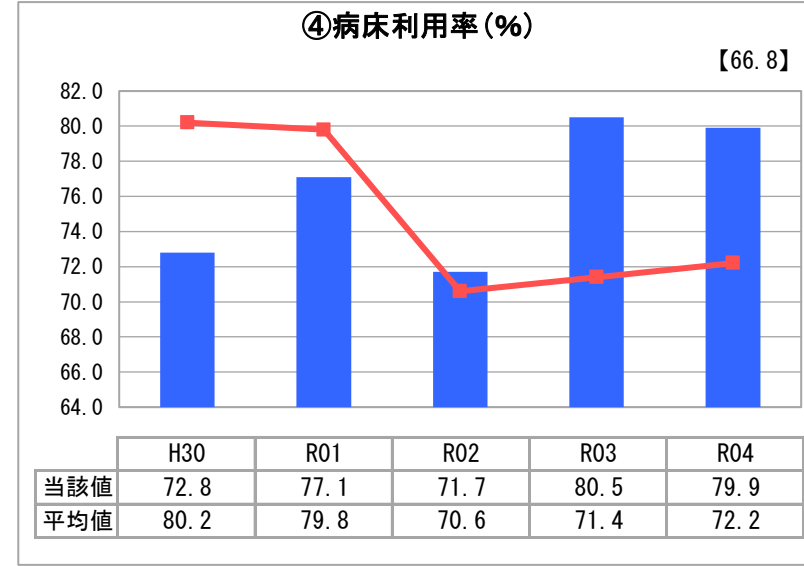
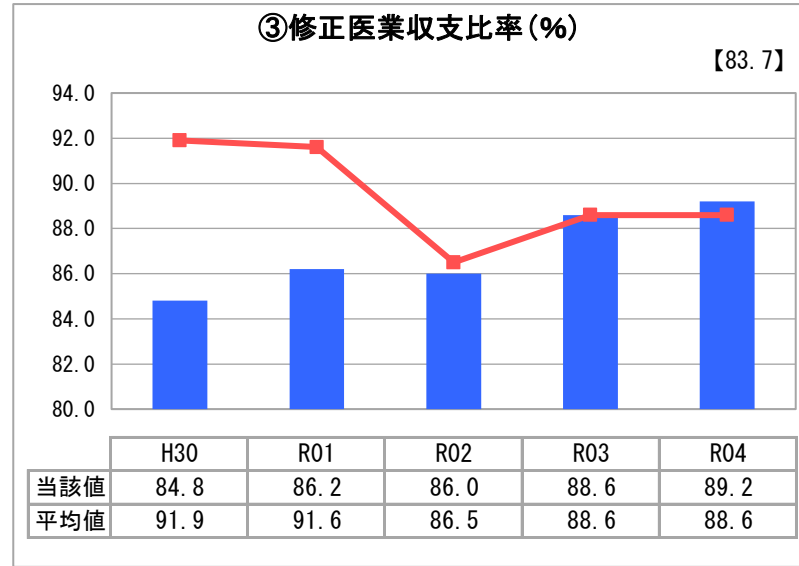
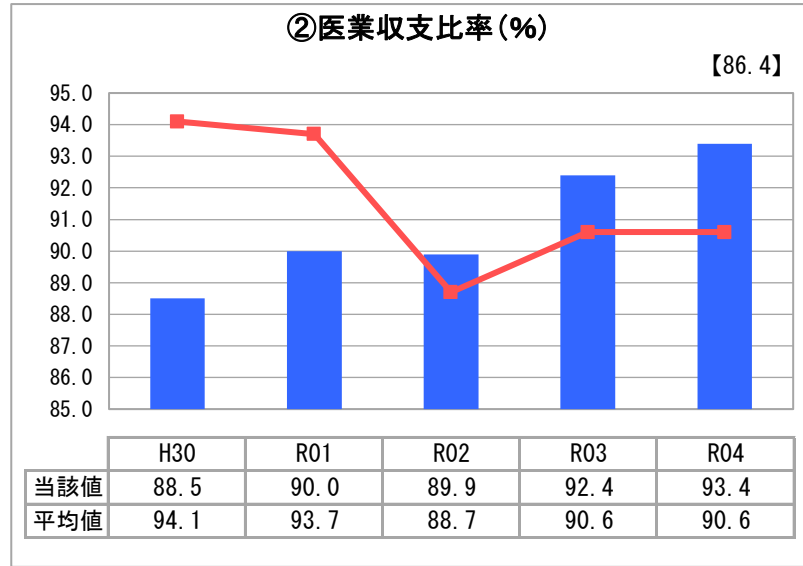
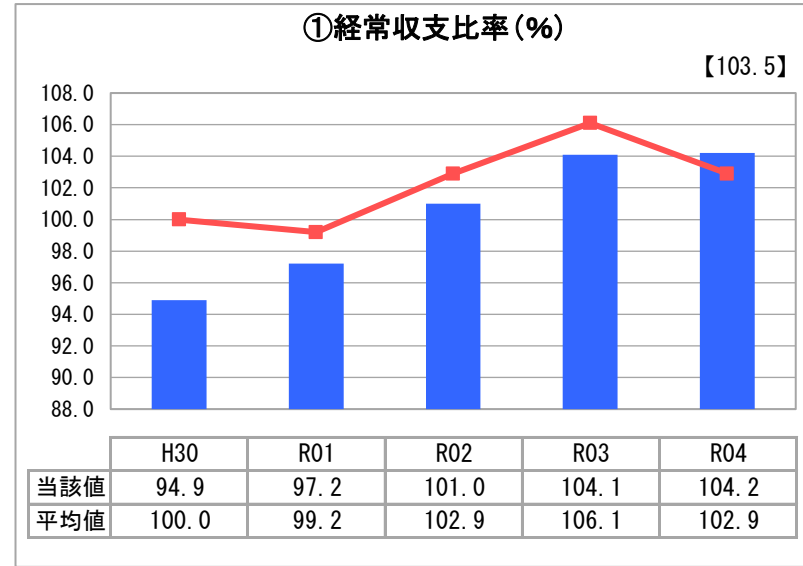
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
522	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
40	6	568
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
489	-	489

グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

機能分化・連携強化 (従来の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

I 地域において担っている役割

当院では、三次救急を担う高度救命救急センターを設置するとともに、ドクターヘリの基地病院として、県全域から重症患者を受け入れています。

また、「第二種感染症医療機関」として新型コロナウイルス感染症への対応や、「地域がん診療連携拠点病院」として放射線治療や、外来化学療法センターの再整備による化学療法等のがん診療の更なる充実など、高度・特殊医療の提供に努めています。

さらに、地域医療支援病院として、代診医派遣や地域医療従事者への研修等地域医療・へき地医療の支援に取り組むとともに、基幹災害拠点病院・原子力災害拠点病院として、災害医療の体制を整備しています。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度は、入院患者数は減少しましたが、毎年度策定している「経営改善実行プラン」に基づき各種取組を進めた結果、入院患者1人1日当たり収益は増加し、外来については患者数、外来患者1人1日当たり収益とも増加しました。これにより入院収益は前年度に比べて3.9%増加し、外来収益も2.1%増加しました。給与費の増や物価上昇に伴う光熱費などの増の影響があったものの医業収支比率は前年比1.0ポイントの増加となりました。

また、経営改善の取組により特別損益を含めた純損益は、令和3年度に引き続き黒字となりました。これにより、累積欠損金は解消しました。

引き続き、経営の健全化・効率化に向け、病院全体で取組を推進していきます。

2. 老朽化の状況について

現施設は、移転新築から24年が経過し、建築外装や照明器具等の更新時期を迎えています。

また、建築内装や電気・空調・衛生設備も近い将来更新時期を迎えます。

今後は、施設・設備の適正管理を行いながら、整備費の抑制や費用の平準化を図りつつ、必要な修繕・更新を進めていきます。

全体総括

当院は、県内全域を対象とした救命救急医療・災害医療など政策医療を提供する県立病院としての役割を今後とも果たしていく必要があります。

そのためには、経営の安定化が不可欠であり、「経営改善実行プラン」を毎年度新たに策定しています。

当院は、この「経営改善実行プラン」に基づき、職員が一体となって、引き続き、経営の改善に取り組んでいきます。

また、令和5年度には、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な経営強化の取組を示した島根県立病院経営強化プランを策定します。

※ 「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。